

2020年5月29日

株主の皆様へ

京阪ホールディングス株式会社

第98回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染防止のための対応について

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されるなか、当社におきましては、本年の定時株主総会の開催について慎重に検討をおこなってまいりましたが、当社定款に定める剰余金配当の基準日（3月31日）現在の株主の皆様への当期末配当金のお支払いへの影響等を考慮し、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、来る6月19日（金曜日）に第98回定時株主総会を開催させていただくことといたしました。

つきましては、新型コロナウイルス感染防止のための当社の対応について、以下のとおりご案内させていただきますので、株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. お願い

- ・株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、本年は株主総会当日のご来場については慎重にご検討いただき、書面またはインターネット等により議決権を行使していただくことを強くご推奨申し上げます。
- ・書面またはインターネット等による議決権行使期限は、2020年6月18日（木曜日）午後6時までとなっておりますのでご注意ください。詳細は、同封の「第98回定時株主総会招集ご通知」2頁から3頁に記載の「議決権行使のご案内」をご覧ください。

2. 本総会の会場および座席について

- ・本総会は、感染防止措置として間隔をあけた配席とするため、会場の座席数に限りがあります。
- ・なお、本総会の会場（OMM（大阪マーチャングイズ・マートビル）2階 展示ホール）は昨年と異なりますので、同封の「第98回定時株主総会招集ご通知」末尾のご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

3. ご来場される株主様へ

- ・ご来場いただく場合には、マスクのご着用や会場設置の消毒液のご使用など会場での感染予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。
- ・受付前にサーモグラフィーにて検温をさせていただきます。
- ・検温の結果37.5度以上の発熱が確認された方や体調不良と見受けられる方などには、ご入場をお控えいただき、またはご退会をお願いする場合がございますので、予めご了承下さい。
- ・お飲み物のご提供は、控えさせていただきます。
- ・本総会の議事は、例年よりも時間を短縮しておこなう予定でございます。
- ・なお、本書のご送付以降に状況の変化により、上記のご案内を更新する場合がございますので、最新の情報は、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.keihan-holdings.co.jp/ir/info/shareholdermeeting.html>)にてご確認くださいようお願い申し上げます。

以上